

# 事務所通信

年明けから春先にかけて寒い日が続き、梅の開花が遅れ、観光にも影響を及ぼしました。桜の花の開花も遅れるのではという予測から一転。

3月半ばから気温がぐんぐん上昇し、早くも夏日をむかえることとなり、桜の開花が例年より10日以上も早まり、自然とは何ともまか不思議。

だからこそ、すばらしい四季を感じる事が出来るのかもしれないね。

気温上昇と比例して、経済も急上昇となれば、こんなにいいことはないのですが、世間で言われる、アベノミクスに期待したいところです。

地震からの被災地復興、原発、TPP問題等、なかなかそう簡単にはいきません。

今回の事務所通信は、年度替わりということもあり、登記に関する税制改正と事務所からのおめでたい話題等をお伝えします。



(榛原中学校近くの勝間田川にて)

## 新年度の登記に関する税改正

### 1. 不動産登記について

租税特別措置法第72条関係...**延長**(平成27年3月31日まで)

(1) 土地の売買による所有権の移転の登記(本来は1000分の20)  
登録免許税 土地の評価額の1000分の15(1.5%)

(2) 土地の所有権の信託の登記(本来は1000分の4)  
登録免許税 土地の評価額の1000分の3(0.3%)

### 2. 不動産登記・商業登記について

租税特別措置法第84条関係...**廃止**(平成25年3月31日をもって)

今まで、オンライン申請することにより、適用されていた、登録免許税の特別控除が廃止されます。

法令の規定により計算した金額の100分の10を乗じた金額(ただし、その金額が3,000円を超える場合には、3,000円が限度)が軽減されていましたが、廃止されます。

<今まで軽減適用されていた登記>

所有権保存・所有権移転(相続・合併・共有物分割・売買・贈与等)・

(根) 抵当権設定(増額等含む)

会社設立(新設合併・組織変更・新設分割によるものを除く)

### 3. 登記手数料について...減額されます

法務局の窓口での請求における証明書の手数料額が改定!

登記事項証明書(謄抄本)	700円	600円
閲覧・登記事項要約書	500円	450円
印鑑証明書	500円	450円
証明(地図等)	500円	450円

# 事務所出身者、行政書士合格

事務所で一緒に働いていた仲間が昨年、今年と相次いで、行政書士試験に合格しました。とても、うれしいことです。そこで今回と次号で、合格者の体験記を掲載することにしました。

## 村田一平君行政書士合格への道

### 行政書士合格をめざした理由

・せっかく法律系の事務所に就職できたので、働いている内に資格をとるぞ！と意気込んでみたが、真剣に取り組みもしないで、何年もたってしまいました。そんな中、宅地建物取引主任者試験に合格した友人から、今度は行政書士試験に挑戦するから、一緒に勉強しないかと誘われたのがきっかけですが、その当時は、子供が生まれたばかりで、なかなか勉強時間が確保できないと悩みましたが、妻の後押しもあり挑戦することにしました。

### 勉強法・苦労した所

・いざ、勉強をはじめてみると、「時間を確保できないのではなく、確保する気がなかっただけ」ということがわかりました。

テレビを何となく見ている時間や、休みの日にダラダラ昼間まで寝ていたり、無駄にしている時間の多さにビックリしました。図書館で勉強したり、多少睡眠時間は削りましたが、習慣を変えるだけで、いくらでも勉強時間は確保できるし、いいライバルがいることで勉強へのモチベーションも維持できました。

・一年目は、合格することは出来ませんでした。このまま辞めてしまっただけでは、一年間色々犠牲にしたものが水の泡になってしまうのが悔しかったので、再びチャレンジすることにしました。二年目は、勉強する習慣が身についていたので、割と苦にならず一年間勉強することができました。

### 合格・今後は

- ・そして“合格”！！
- ・現在開業に向けて準備をすすめています。やっとスタートラインに立てたので、日々しっかり勉強しながら、走り続けたいと思います。

(佐藤事務所共々、切磋琢磨して、いい仕事をしたいですね。)  
(村田君の日々の努力を、事務所の人は見ていましたよ！！)

# 事務所からのお知らせ

## 1) 第4回 遺言セミナー開催(無料)

佐藤事務所では、遺言に関する内容で、毎回テーマを決め、外部講師をお招きして、セミナーを開催してきました。

全4回シリーズの最終回で、今回は、遺言・相続に関する税金について行います。

みなさんのお越しをお待ちしています。

(別紙チラシをご参照下さい)

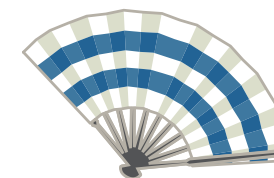
日時 平成25年5月9日(木)  
午後1:00開場・1:15開演(3時頃終了予定)  
場所 「細江コミュニティーセンター」ハローワーク向側  
講演 「相続と税金」  
講師 税理士 知久正博氏

## 2) よしだ・まきのはら寄席... (演目はお楽しみ)

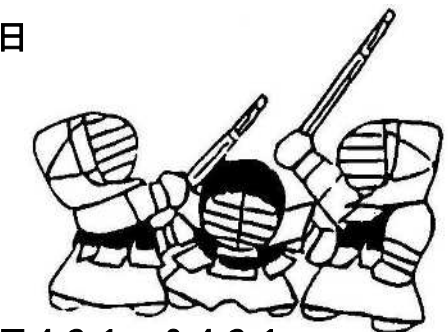
日時 平成25年5月18日(土)  
開場18:00、開演18:30

会場 吉田町学習ホール  
木戸銭 前売り1,500円 当日1,800円  
出演 桂 文治・春風亭昇々  
チケット取扱っています。

平成25年4月吉日



### <案内図>



〒421-0421  
牧之原市細江3203番地2

司法書士・土地家屋調査士・行政書士  
佐藤寛事務所  
TEL 0548-22-0063  
FAX 0548-22-1409